

市内医療機関及び関係団体 代表者様

横浜市医療局地域医療課担当課長

小学生向け医療体験プログラムの参加団体募集について(通知)

平素から、本市の医療行政の推進にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

本市ではこのたび、将来的な職業選択において医療業界をイメージしていただくきっかけとなるよう、小学生向け医療体験プログラム「医療のお仕事を体験しよう」を実施します。詳細は下記及び添付資料1(実施者募集要項)をご覧ください。企画の趣旨を踏まえプログラムに参加いただける医療機関、学校、企業、団体の皆様に募集します。院内(団体内)のご関係者様に広く共有いただき、積極的なご参加をお待ちしています。

また、例年教育委員会事務局で行っています「子どもアドベンチャーカレッジ」につきましても、プログラム募集が行われています。添付資料2をご参照いただき、併せてご検討をお願いいたします。

なお、両プログラムについては、横浜市の令和7年度予算の成立を前提に行うものであり、予算の成立状況によっては、実施方法などを変更する場合があります。

1. 募集対象プログラム

| 企画名  | (1)医療のお仕事を体験しよう                                     | (2)子どもアドベンチャーカレッジ 2025                                       |
|------|---|--|
| 時期   | 7月19日～12月28日  | 8月5日～8月8日  |
| 対象者  | 市内在住または在学の小学校3～6年生                                  | 市内在住または在学の小学校3～6年生   |
| 場所   | 実施団体  | 実施団体   |
| 内容   | 医療従事者の業務の体験・医療現場の見学など、参加者が医療の仕事を身近に感じられる体験の場を提供     | 「主体的・対話的で深い学びのきっかけづくり」と「社会参加のきっかけづくり」の場と機会を提供するため、多様な体験の場を提供 |
| 特徴   | ・実施日程を柔軟に決定できる<br>・申し込み時にプログラムの詳細が決定していてもエントリーができる。 | 横浜市立小学校3～6年生の保護者へ情報が発信される                                    |
| 市の役割 | ・参加者の損害保険を契約<br>・対象者(子ども世帯)への広報・周知                  | ・児童や付添者の損害保険を契約<br>・対象者(子ども世帯)への広報・周知                        |
| 主催者  | 横浜市医療局  | 横浜市教育委員会事務局  |
| 申込期間 | 令和7年3月4日～5月31日                                      | 令和7年2月17日～3月19日  |

2. 申込方法

(1)医療のお仕事を体験しよう

横浜市電子申請・届出システムの以下の申込フォームに、必要事項を入力し送信してください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/20f6789a-e957-48af-af97-baa4c4bdc434/start>

(2)子どもアドベンチャーカレッジ

資料2をご参照ください。



(担当・問合せ先)

横浜市医療局地域医療課 岡田・横山

電話:045-671-2993 FAX:045-664-3851

Eメール:ir-ch-jinzai@city.yokohama.lg.jp

## 令和7年度 横浜市医療局 小学生向け医療体験プログラム 「医療のお仕事を体験しよう」実施者募集要項

### 【事業趣旨】

医療従事者の業務や医療現場の見学など医療の仕事を身近に感じられる体験により、将来を担う世代である小学生が、医療現場を身近に感じ、働くことのイメージを持つことで、将来の進路選択の一助となる機会を市内全域で提供します。

### 【プログラム実施可能期間】

令和7年7月19日(土)～令和7年12月28日(日)

### 【主催】

横浜市医療局

### 【参加のメリット】

- ・横浜市ホームページへの掲載や広報活動は医療局が全面協力します。
- ・参加者の損害保険を医療局が契約します。
- ・実施日の自由度が高く、複数日程の開催も可能です。

### 1 募集期間

令和7年5月31日(土) 〆切

### 2 申込条件

- ア 対象者が市内在住または在学中の小学校3～6年生
- イ 医療従事者の業務の体験がプログラムに含まれたイベント内容であること
- ウ 実施会場が横浜市内であり、会場の準備が自前で行えること
- エ 参加費は原則無料※であること  
※) やむを得ず参加費を徴収する場合は、材料費等実費相当としてください。
- オ 事前申込制であること  
以前から行っていた催しでも、上記ア～オに該当すれば申込可能です！

### 3 申込方法

横浜市電子申請・届出システムの申込フォームに必要事項を入力し送信してください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/20f6789a-e957-48af-af97-baafc4bdc434/start>



#### ○ポイント○

まずはエントリー後、詳細が決まり次第、改めて電子申請・届出システムで登録内容の追加・変更が可能です！  
登録後表示される「お問合せ番号」を控えておいてください

### 4 参加者の募集について

各実施主体で申し込みを受け付けてください

### 5 市の行う広報について

- (1) 横浜市医療局のホームページへの掲載
- (2) 横浜市が有する SNS 等の広報ツールを活用した情報発信※  
※) 横浜市全体の情報量に影響されるため、発信方法の確約はできません。

## 6 損害保険について

プログラム参加中に児童や同行者がけが等をした場合のために、横浜市医療局が次の内要で損害保険に加入します。補償内容が十分でないと考えられる場合は、各実施の費用負担により別途保険加入をしてください。

|      |          |  |
|------|----------|--|
| 対象   | 対象者      | 医療のお仕事を体験しように参加中の児童、同伴者                |
|      | 人数       | イベント参加者数                               |
|      | 対象疾病     | イベント参加中の傷病                             |
|      | 対象区域     | イベント開催場所                               |
| 補償内容 | 災害死亡補償   | (障害)500万円・(疾病)50万円                     |
|      | 後遺症生涯補償  | (障害)最高500万円・(疾病)最高50万円<br>※級により補償額が異なる |
|      | 療養補償(入院) | 入院日額：(障害)3,000円・(疾病)300円<br>※限度日数：180日 |
|      | 療養補償(手術) | (障害・疾病)手術の種類により入院日額の10・20・40倍          |
|      | 療養補償(通院) | 通院日額：(障害)2,000円・(疾病)200円<br>※限度日数：90日  |

## 7 実績報告について

次の通り、実施後に本市へ報告をお願いいたします。

提出期限：プログラム実施後1カ月以内

提出先：[ir-ch-jinzai@city.yokohama.lg.jp](mailto:ir-ch-jinzai@city.yokohama.lg.jp)

報告内容：①実施日時、②プログラム名、③実施場所、③参加人数、④イベント内容（実際の様子  
がわかる写真）、⑤実施後の振り返り

## 8 スケジュール(予定)

申込後のスケジュール見込みです。

スケジュールについては、申込状況により変動する可能性があります。

| 日程                 |     | 医療機関  | 医療局                             |
|--------------------|-----|---|---------------------------------|
| 5月                 | 31日 | 実施医療機関募集締め切り  |                                 |
| 6月                 | 中旬  |   | 補償対象決定通知の発送                     |
|                    | 下旬  | プログラム※の提出<br>※プログラム概要が決定し次第、横浜市電子申請・届出システムに必要事項を追加入力してください。 | 横浜市HPへの掲載・記者発表                  |
| 7月19日<br>～12月28日   |     | プログラム実施   | 横浜市HPへの情報掲載、<br>適宜横浜市SNS等での情報発信 |
| 各プログラム終了<br>後1カ月以内 |     | 実施報告書(様式1)の提出   | 実施報告書(様式1)の受理                   |

## 9 その他

(1)申込時に全てのプログラム内容(日時や実施詳細)が決定していなくても、「2 申込条件」に該当するプログラムを実施予定であれば申込可能です。

(2)申込後にやむを得ずプログラム実施を取りやめる場合は、速やかにご報告ください。

(3)横浜市立小学校の夏休みは、概ね7月21日～8月26日ごろと想定されます。(注：学校により若干の前後はあり)

# 子どもアドベンチャーカレッジ 2025

## ～プログラム募集要項～

**【事業趣旨】** 市内の小学生を対象に、「主体的・対話的で深い学びのきっかけづくり」と「社会参加のきっかけづくり」の場と機会を提供するため、夏休み期間を活用し、民間企業や団体、大学、公的機関等（以下、企業・団体と言う。）などの協力を得て、働くことや学ぶことなどの多様な体験学習プログラムを実施します。

**【実施日】** 令和7年 **8月5日（火）6日（水）、7日（木）、8日（金）** の4日間

**【主催】** 横浜市教育委員会（事務局：横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課）

**【参加のメリット】**

(1) **【広報】** 事務局が次のア～ウによる広報を行います。

ア 横浜市立小学校3～6年生※の保護者へ、すぐーる（家庭と学校の連絡システム）を活用したデータ送付（※対象児童数は約12万人）

イ 広報よこはまや市役所ホームページ等を通じた周知

ウ 事務局でチラシを作成し、区役所広報窓口や市内図書館等に配架

(2) **【学生サポーター派遣】** 企画・運営のサポート役として、事務局が公募する学生サポーターを派遣します。 ※学生サポーターの派遣を希望する企業・団体のみ

## 1 プログラム募集・申込みについて

### (1) 募集期間

令和7年 **2月17日（月）**～令和7年 **3月19日（水）**

### (2) 申込条件

次のすべての事項に同意いただいたうえで、申込みをお願いします。（詳細は次頁以降をご参照ください。）

ア 実施プログラムには、次の(ア)と(イ)の2つの要素を必ず盛り込むこと。

(ア) 学校での学びや経験が、社会に出てから役立つことに関する「講話」

(イ) 「振り返り会」または「グループディスカッション」

イ 改正気候変動適応法の法施行（令和6年4月予定）を受け、熱中症予防強化の観点から原則「空調設備のある屋内」で実施し、暑さ対策を講じること。

ウ 次の「企業・団体向け説明会」（オンラインによる開催を予定）に必ず参加すること。

日時：令和7年 **5月20日（火）14～15時（予定）**

ただし、子どもアドベンチャーカレッジ2024に参加された企業・団体は、任意とします。

エ 申込者の個人情報を扱う際に複数の担当者による確認が可能であり、作業場所の確保ができること。

### (3) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムの申込フォームに、必要事項を入力し送信してください。



左の二次元コードからもお申し込みいただけます。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/49e92cc4-eea1-4e43-8f27-236b0207e4ca/start>

#### 【申込お問合せ】

横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課 子どもアドベンチャーカレッジ担当 本田・鈴木  
電話：045-671-3282 / FAX：045-224-5863 / E-mail：ky-adventure@city.yokohama.lg.jp

## 2 募集プログラムについて

### (1) 内 容

次の要素を必ず盛り込んだ上で、働くことや学ぶことなどの体験学習プログラムを実施してください。

ア プログラム中に、子どもたちの学ぶ意欲を高めるための講話を実施すること。

(学校で学んだことや体験したことが、現在の仕事や活動にどう生かされているか、など)

イ 子どもたちが対話を通じて主体性を高められるよう、プログラムの中に、グループディスカッションや、体験を通じた気づきや感想を共有する振り返り会（全員発表形式または個人ワーク+代表者発表形式）など、子どもたちの発言の機会を設けること。

※ 障害のある子どもが参加する場合は、配慮や工夫の検討をお願いします。

### (2) 対象者

市内在住または在学の小学校3～6年生 ※年齢制限（学年制限）を設定することも可

### (3) 各プログラム募集人数

グループディスカッションや振り返り会が実施できる範囲内で、企業・団体のご判断で設定してください。

### (4) 実施日・実施時間

令和7年8月5日(火)、6日(水)、7日(木)、8日(金)の4日間 原則9時～17時

⇒ 上記4日間のうち、ご希望の日に実施していただきます（複数日実施も可）。

実施時間は、企業・団体等のご判断で設定してください（1日につき複数回実施も可）。

できるだけ多くの児童が参加できるよう、複数日、複数回の実施のご検討をお願いします。

### (5) 参加費

原則無料※

※1) 材料費等、やむを得ず参加費を徴収する場合は、実費相当とします。徴収する場合は、費用内訳等をご提出いただく場合があります。

※2) 付添者の入館料等の徴収は可とします。

### (6) 実施会場

横浜市内（各企業・団体で会場等の確保をお願いします。）

## (7) 暑さ対策

ア 原則、**空調設備のある屋内**で実施してください。

⇒ 屋外でのプログラム実施が一部含まれる場合は、事前に事務局へご相談ください。

イ 次のイベント実施時の対策を講じてください。

※この他、環境省「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン 2020」も参考にいただき、適宜、必要な熱中症対策を講じてください。

[https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness\\_gline.php](https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_gline.php)

### ① 運営上の工夫

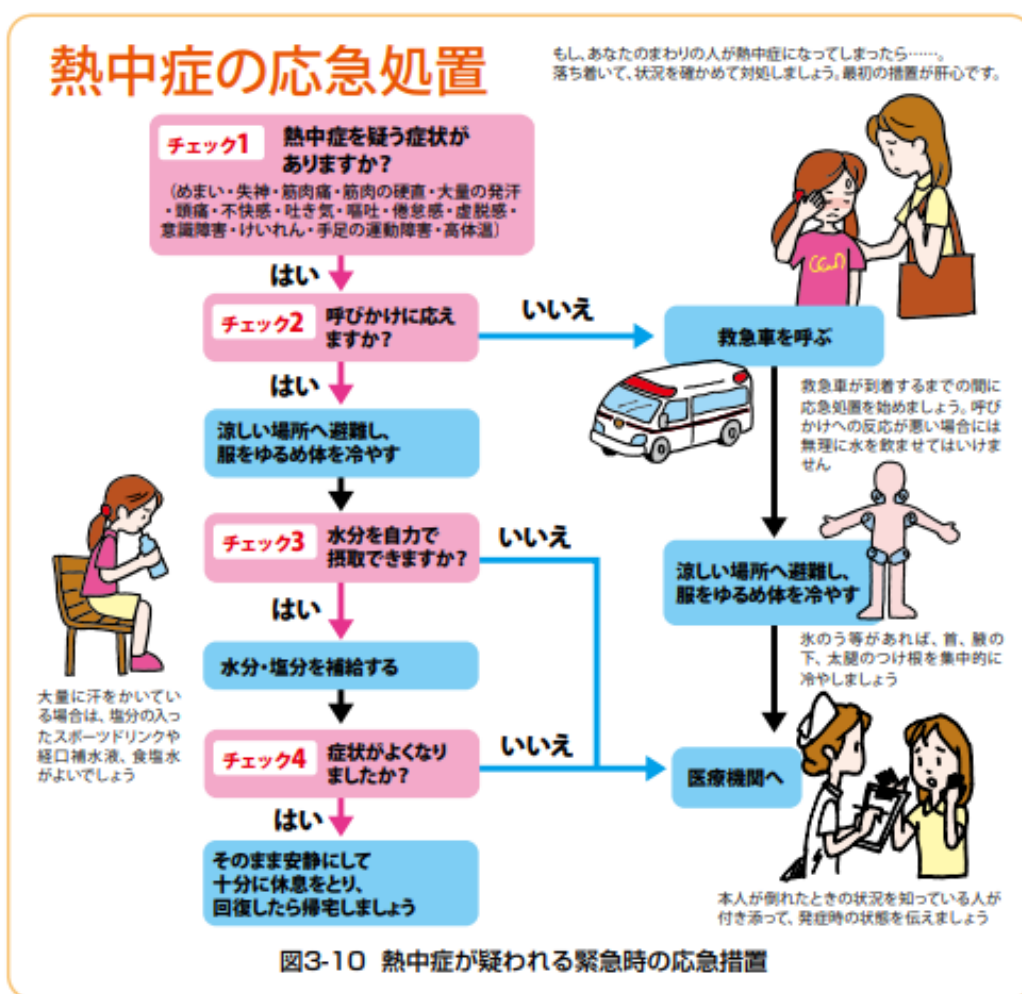
- ・空調の効いた、水分補給が可能な会場の準備
- ・休憩時間（水分補給時間）を確保したプログラム実施
- ・屋外での入場待機列を作らない工夫

### ② 参加者、スタッフへの呼びかけ

- ・スポーツドリンク等の飲み物の持参
- ・通気性のよい服装での参加、帽子や日傘などの携帯
- ・緊急連絡先（家族、かかりつけ医など）の携帯

### ③ 応急措置体制の確保

環境省「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン 2020」で示されている、「熱中症の応急措置」（P.3 参照）を講じられる体制の確保をお願いします。



(出典) 環境省「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン 2020」

## (8) 参加者の募集方法

各企業・団体に募集を行うものとします。また、全プログラムを事前申込制とします。

### 【受付方法】

プログラム内容等に応じて、企業・団体のご判断で決定してください。

<例> ホームページ（専用受付フォーム）、Eメール、電話、FAX、郵送など

### 【募集期間】

プログラム公表日（6月中旬予定）から7月上旬の募集締め切り日の17時まで（厳守）とします。

※ 申込方法が郵送による場合は、募集締め切り日の消印有効

※ 令和7年度の日程詳細については、5月20日の企業・団体説明会までに決定のうえ別途連絡します。

### 【参加者決定方法】

申込多数の場合、各企業・団体に抽選により参加者を決定してください。※先着順は不可

⇒ 申込者への当落の連絡は、7月中旬までに連絡してください。

※人数が多い場合は当選者のみ連絡とすることも可（ただしホームページ等にその旨を記載すること）

※郵送により通知（連絡）する場合は、当落連絡の締切日までに申込者に届くよう投函してください。

なお、申込者の個人情報を扱う等の場合は個人宅等では行わず、かつ必ず複数の担当者によるダブルチェックを実施するなど、細心の注意を払っていただきたくお願いいたします。

## (9) 実施上の注意事項

次の事項に反する場合は、参加をお断りする場合がございますのでご注意ください。

ア プログラムの実施及び運営は、企業・団体等が責任を持って行い、参加者の安全管理に十分な対策を講ずること。

イ 営利活動、政治活動又は宗教的活動などを目的としないこと。

ウ 参加者等を誘引しないこと。

エ 公序良俗に反しないこと。

オ プログラム実施にあたり、状況に応じて感染症防止対策を講ずること。

カ 個人情報の保護法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱うこと。参加者等の個人情報は、プログラムの実施・運営以外の目的で使用しないこと。

## 3 広報について

(1) 児童・保護者へ向けた広報 ※令和6年度から変更となっておりますので、ご注意ください。

横浜市立小学校3～6年生※の保護者を対象に、すぐる（家庭と学校の連絡システム）を活用し、子どもアドベンチャーカレッジ2025 ホームページへの誘導を行うとともに、ホームページ上で広報用チラシをご覧いただきます。（※対象児童数は約12万人）

(2) 子どもアドベンチャーカレッジ2025 ホームページ

各プログラムの詳細情報を掲載するとともに、各企業・団体が作成する実施プログラムのページ※へリンクを貼ります。

※企業・団体にプログラムのホームページを作成することが難しい場合は、必要情報をまとめたA4サイズ1枚程度の文書を事前に作成していただき、事務局へ提出していただきます。

(3) 広報用チラシの作成・配架（事務局）

ア 内容：「プログラム名」「企業・団体名」を掲載する予定です。

イ 配架先：各区役所、各区図書館等

(4) 広報よこはま6月号 告知記事掲載（予定）

## (5) 実施プログラムのホームページ（作成：企業・団体）

子どもアドベンチャーカレッジ2025 ホームページからリンクを貼ります。

## 4 学生サポーターについて

### (1) 趣旨

地域や社会のあらゆる活動で担い手が不足するなか、次世代の人材確保が求められています。

本事業では、**新たな担い手として期待される若者の社会参加の推進を目的に**、事務局が募集する学生サポーター1～2名を配置します。趣旨に賛同いただき、学生スタッフの受け入れが可能な場合は、プログラム申込フォームでお申し出ください（学生の応募状況により、配置できない場合もあります）。

【令和6年度配置実績】 令和6年度配置実績 学生サポーター：23名、配置プログラム数：20プログラム

### (2) 役割

プログラム運営補助（会場誘導、受付、グループディスカッション・振り返り会の進行等）を想定しています。

### (3) 学生スタッフ受け入れの流れ

6月上旬：（事務局）配置する学生サポーターの確定し、ビジネスマナー等を含めた研修を実施します。

6月中旬：学生サポーターから派遣先企業・団体へ連絡を行いますので、打合せの調整をお願いします。

6月中旬～：学生サポーターとの個別打合せを行うようお願いします。

※ 学生による企業・団体等訪問やオンライン等、打合せの形式は問いません。

※ 打合せに伴う、学生サポーターへの交通費の支払は不要です。

なお、子どもアドベンチャーカレッジ当日までに、学生サポーターを対象に事務局で複数回研修を実施する予定です。また、7月前半に前期試験等を実施する大学が多くなっています。打合せの日程等について、ご配慮いただきますようお願いいたします。

## 5 傷害保険について

事務局において、プログラム参加中に児童や付添者がけがをした場合などのために、次の内容での傷害保険に加入します。学生サポーターについては、事務局で別途保険に加入します。

プログラム内容によって補償内容が十分でないと考えられる場合は、各企業・団体等の費用負担により、別途保険加入してください。

|      |         |   |
|------|---------|---|
| 対象   | 対象者     | 子どもアドベンチャーカレッジ2025に参加中の児童、付添者           |
|      | 人数      | 4日間の延参加者数（往復途上補償は無し）                    |
|      | 対象傷病    | プログラム参加中の傷病                             |
|      | 対象区域    | 子どもアドベンチャーカレッジプログラム開催場所                 |
| 補償内容 | 災害死亡補償  | （傷害）500万円・（疾病）50万円                      |
|      | 後遺症生涯補償 | （傷害）最高500万円・（疾病）最高50万円<br>※級により補償額が異なる。 |
|      | 療養補償    | 入院日額：（傷害）3,000円・（疾病）300円 ※限度日数：180日     |
|      | 療養補償 手術 | （傷害・疾病）手術の種類により入院日額の10倍・20倍・40倍         |
|      | 療養補償    | 通院日額：（傷害）2,000円・（疾病）200円 ※限度日数：90日      |



## 6 スケジュール等（予定）

以下の令和7年度のスケジュールは、令和6年度実績に基づいた予定となっています。令和7年度の日程詳細については、5月20日の企業・団体説明会までに決定のうえ別途連絡します。

| 日程 |      | 企業・団体等   | 事務局                                      |
|----|------|--|--|
| 3月 | 19日  | プログラム募集締切  |  |
| 4月 | 上旬   |  | 参加可否を各企業・団体等へ連絡                          |
|    | 中旬   | 広報用チラシ原稿（事務局作成）の確認<br>（確認期間3営業日程度）                                 |  |
| 5月 | 20日  | 企業・団体等説明会（オンライン）   |  |
| 6月 | 1日   |  | 広報よこはま6月号告知（開催日のみ）                       |
|    | 中旬   | 参加者申込受付開始<br>各団体でプログラム詳細情報公表（HP）<br>学生サポーターから各企業・団体へ<br>個別連絡（中旬以降） | 記者発表、広報用チラシの学校配布開始<br>本市ホームページでプログラム一覧公表 |
| 7月 | 上旬   | 参加者申込受付期限  | 参加申込受付                                   |
|    | 中旬   | 参加当落通知の連絡期限  |  |
| 8月 | 5～8日 | 子どもアドベンチャーカレッジ2025開催   |  |
|    | 8月末  | プログラム実施報告書の提出期限  |  |

◆ 各企業・団体に行っていただく主な作業や報告等は次のとおり予定しています。

- (1) 会場確保（会場使用手続き等）
- (2) プログラムチラシ版下原稿の校正 《4月中旬》
- (3) 「企業・団体等説明会」への出席 《5月20日》
- (4) プログラム詳細案内（各企業・団体等ホームページへの掲載など） 《情報公開日：6月中旬》
- (5) 参加希望者等からの問い合わせ対応（随時）
- (6) プログラムの申込受付《6月中旬～7月上旬》、参加者の抽選、結果連絡 《～7月中旬》
- (7) 学生スタッフとの個別打合せ 《6月中旬～、必要に応じて複数回実施》
- (8) プログラムの実施 《8月5日～8日》
- (9) プログラム実施報告書の作成・提出 《8月末》

## 7 その他

- (1) 感染症拡大など、不測の事態により当イベントの中止等の判断をする場合があります。  
その結果、実施企業・団体等に損害が生じる場合があっても、責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 子どもアドベンチャーカレッジ2025の開催については、横浜市の令和7年度予算の成立を前提に行うものであり、予算の成立状況によっては、実施方法などを変更する場合があります。